

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号該当随意契約の平成30年度分の事前公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当随意契約について、市川市財務規則（昭和60年規則第4号）第111条の2第1号の規定により、平成30年度分の契約に関わる事項を契約を締結する前に次のとおり公表します。

No.	契約の件名	契約に関する事務を所掌する組織の名称	契約に係る業務の概要	契約を履行する場所	契約を締結する予定の日	契約の相手方の決定方法	契約の選定基準
1	文書等仕分け業務委託	総務部 総務課	市に届く郵便物等を、各課の文書棚へ仕分けするもの。	市川市南八幡2丁目20番2号 市川市総務部総務課	平成30年4月1日	随意契約	<p>契約の原則である機会均等、透明性及び公正性を確保するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する場合の随意契約の手続として、市川市財務規則第111条の2第1号に定める契約の選定基準は、次に掲げる事項を満たすものとする。</p> <p>(1) 定年退職者その他の高齢者退職者の希望に応じた就業で、臨時的かつ短期的な就業を提供できるもの又はその他の軽易な業務に係るもの。</p> <p>(2) 地域社会の日常生活に密着したものであって、一般の職業安定機関での職業紹介には馴染まないもの。</p> <p>(3) 常用雇用、日雇、パートタイム等により労働者等が雇用又は就業される場を侵食したり、労働条件等の低下を引き起こすおそれのないもの。</p>
2	広報紙配布業務委託	企画部 広報広聴課	市川市生涯学習センター内の各施設と南八幡仮設庁舎、道の駅、駅広報スタンドと指定のコンビニエンスストアに広報紙を配布する。残部数や広報スタンドの汚損状況の確認、清掃も行う。	生涯学習センター外33箇所	平成30年4月1日	随意契約	
3	市川市旧八幡市民談話室日常清掃業務委託	財政部 管財課	市川市旧八幡市民談話室の日常清掃	市川市旧八幡市民談話室	平成30年4月1日	随意契約	
4	いちかわ市民キャンプ場管理業務委託	文化スポーツ部 スポーツ課	いちかわ市民キャンプ場利用者の利用日における窓口受付、物品の管理及び貸出、場内及び駐車場の見回り、施設の点検・清掃・簡易修繕等	市川市柏井町992番地1	平成30年4月1日	随意契約	
5	ボランティア・NPO活動センター業務委託	市民部 ボランティア・NPO課	ボランティア・NPO活動センターにおける電話及び来客対応、施設内の点検、警備、鍵の施錠等の業務を委託するもの。	ボランティア・NPO活動センター（市川市八幡2丁目4番8号）	平成30年4月2日	随意契約	
6	市川市勤労福祉センター及び分館窓口等業務委託	経済部 商工振興課	勤労福祉センター及び分館における施設使用に係る受付等の業務並びに使用料の徴収業務を行う。	勤労福祉センター及び分館	平成30年4月1日	随意契約	
7	大野保育園駐車場管理業務委託	こども政策部 こども施設運営課	大野保育園では、7時10分～10時10分及び16時10分～19時10分の間、園庭の一部を駐車場としているため、歩行者の安全確保・車両入退場の際の誘導等が必要なことから委託するもの。	市川市立大野保育園 （市川市南大野2丁目4番5号）	平成30年4月2日	随意契約	
8	市川市霊園トイレ清掃業務委託	保健部 斎場霊園管理課	市川市霊園内に設置されたトイレの清掃等を行い、公衆が利用する公共施設としての良好な環境衛生の保持と機能の維持を図るもの。	市川市霊園	平成30年4月1日	随意契約	
9	行徳近郊緑地観察路管理業務委託	環境部 自然環境課	観察路利用者の受付と出入りの確認、巡回・ゴミ拾い・観察施設の点検などの管理業務を行うもの。	市川市塩浜4丁目12番1 行徳近郊緑地観察路	平成30年4月1日	随意契約	
10	ビジターセンター等管理業務委託	環境部 自然環境課	大柏川第一調節池緑地及びビジターセンターの管理業務を行うもの。	市川市北方町4丁目1444番59	平成30年4月1日	随意契約	
11	事業系ごみ指導等業務委託	清掃部 循環型社会推進課	事業所から排出される「事業系一般廃棄物」を適正に処理していない事業所に対して、戸別訪問及びパンフレットの配布により適正処理への移行を促すもの。	市川市内全域	平成30年4月19日	随意契約	
12	児童交通公園管理業務委託	道路交通部 交通計画課	交通公園において幼児・児童に対する交通安全指導、自転車等の貸し出し、園内の管理・清掃業務等を行う。	東菅野児童交通公園 南沖児童交通公園	平成30年4月1日	随意契約	
13	コミュニティバス関連駐車場安全管理業務委託	道路交通部 交通計画課	千葉県立現代産業科学館駐車場において、コミュニティバス車両の入退場時及び待機時に、通行者の安全な誘導、一般車の誤進入防止、駐車場内の安全管理等を行い、コミュニティバスの円滑な運行を補助する。	市川市鬼高1丁目1番3号 千葉県立現代産業科学館駐車場	平成30年4月1日	随意契約	
14	自転車等駐車場管理業務委託	道路交通部 交通計画課	自転車等駐車場において、自転車等整理、施設管理、ゴミ拾い等、駐車場利用者に対する案内・誘導・受付等を行い、駐輪場の良好な利用環境を保持する目的とする。	市川市市川2丁目2326番2（市川第1駐輪場）外33箇所	平成30年4月1日	随意契約	
15	街頭指導等業務委託	道路交通部 交通計画課	市川市自転車等の放置防止及び自転車等放置禁止区域の指定のある駅周辺のうち、市川大野駅周辺及び市川塩浜駅周辺において、条例第12条に規定する指導を行い、また委託場所において、乱雑に並ぶ自転車等の整理及び駅周辺にある自転車置場等の整理整頓をすることにより、駅周辺の良好な環境及び歩行者等の安全な通行を確保することを目的とする。	市川大野駅周辺 外7箇所	平成30年4月1日	随意契約	
16	水洗化普及業務委託	水と緑の部 下水道経営課	下水道処理区域内において、未接続家屋の調査を行い、戸別訪問等により水洗化普及を指導すること。	下水道処理区域内	平成30年4月2日	随意契約	

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号該当随意契約の平成30年度分の事前公表について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当随意契約について、市川市財務規則（昭和60年規則第4号）第111条の2第1号の規定により、平成30年度分の契約に関わる事項を契約を締結する前に次のとおり公表します。

No.	契約の件名	契約に関する事務を所掌する組織の名称	契約に係る業務の概要	契約を履行する場所	契約を締結する予定の日	契約の相手方の決定方法	契約の選定基準
17	国分川調節池緑地管理業務委託	水と緑の部 公園緑地課	国分川調節池緑地の管理業務を行うもの。	国分川調節池緑地	平成30年4月1日	随意契約	
18	じゅん菜池緑地等管理業務委託	水と緑の部 公園緑地課	じゅん菜池緑地、小塚山フィールドアスレチック、大洲防災公園の管理業務を行うもの。	じゅん菜池緑地、小塚山フィールドアスレチック、大洲防災公園	平成30年4月1日	随意契約	
19	下沼公園門扉開閉等業務委託	水と緑の部 公園緑地課	下沼公園における出入り口の鍵の開閉管理、園内清掃を行うもの	下沼公園	平成30年4月1日	随意契約	契約の原則である機会均等、透明性及び公正性を確保するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する場合の随意契約の手続として、市川市財務規則第111条の2第1号に定める契約の選定基準は、次に掲げる事項を満たすものとする。
20	駅前公園等管理業務委託	水と緑の部 公園緑地課	駅前公園、南行徳公園の噴水等の管理及び、相之川公園等の清掃を行うもの。	駅前公園外16箇所	平成30年4月2日	随意契約	(1) 定年退職者その他の高齢者退職者の希望に応じた就業で、臨時的かつ短期的な就業を提供できるもの又はその他の軽易な業務に係るもの。
21	河原河川敷駐車場等開閉業務委託	水と緑の部 公園緑地課	河原河川敷駐車場及び塩浜第2公園における出入り口の鍵の開閉管理、園内清掃を行うもの。	河原河川敷、塩浜第2公園	平成30年4月1日		(2) 地域社会の日常生活に密着したものであって、一般の職業安定機関での職業紹介には馴染まないもの。
	市川市公民館夜間受付等業務委託	生涯学習部 社会教育課	公民館施設の夜間使用に係わる受付業務、使用料の収納事務補助、備品・機器の貸し出し・説明、施設の使用に関する問い合わせの対応及び施設案内等業務を行う。	市川市中央公民館 外16箇所（市川市八幡4丁目2番1号）	平成30年4月1日		(3) 常用雇用、日雇、パートタイム等により労働者等が雇用又は就業される場を侵食したり、労働条件等の低下を引き起こすおそれのないもの。
	姥山貝塚公園隣接地駐車場管理業務委託	生涯学習部 考古博物館	姥山貝塚公園隣接地駐車場における出入り口の鍵の開閉管理、場内清掃、及び駐車場内の巡視を行うもの。	姥山貝塚公園隣接地駐車場	平成30年4月1日	随意契約	
22	公園清掃業務委託A	水と緑の部 公園緑地課	公園を快適な状態に保つための清掃業務を行うもの。	ライラック公園外6箇所	平成30年4月1日	随意契約	(1) 特別支援学校を卒業された方や雇用されることが困難な方、会社を離職された方に、「働く場」を提供して就労の機会を与えとともに、障害の種別や程度にあわせた作業支援や生活支援を行い、組織の充実を図る。
	公園清掃業務委託C	水と緑の部 公園緑地課	公園を快適な状態に保つための清掃及び、草刈業務を行うもの。	西の下公園外13箇所	平成30年4月1日		(2) 障害者施設等については、ノーマライゼーションの理念の下、特別支援学校を卒業された方や雇用されることが困難な方、会社を離職された方に、「働く場」を提供して就労の機会を与えとともに、障害の種別や程度にあわせた作業支援や生活支援を行い、利用者の自立を助長させる。
23	公園清掃業務委託F	水と緑の部 公園緑地課	公園を快適な状態に保つための清掃業務を行うもの。	国分尼寺跡公園外1箇所	平成30年4月1日	随意契約	
24	行徳地区公園清掃業務委託その2	水と緑の部 公園緑地課	公園を快適な状態に保つための清掃業務を行うもの。	行徳南部公園	平成30年4月2日	随意契約	